# 令和7年第2回(6月)定例会 文教生活常任委員会報告書

議案番号	議案の名称	審査結果	採決日
請願第 1 3 号	豊かな教育を実現するための義務教	採択	
	育費国庫負担制度の堅持をもとめる	(全員一致)	
	請願		6月16日
請願第 1 4 号	地産地消・自校調理の宝塚市学校給食	不採択	
	無償化を求める請願	(賛成少数)	

## 審査の状況

- ① 令和7年 6月16日 (議案審査)
  - ・出席委員
     ⑥三宅
     浩二
     ○末永
     やよい
     伊庭
     聡
     大島
     千都世

     川口
     じゅん
     北野
     聡子
     桑原
     健三郎
     みとみ
     智恵子
- ② 令和7年 7月 8日 (委員会報告書協議)
  - ・出席委員 ◎三宅 浩二 ○末永 やよい 伊庭 聡 大島 千都世 川口 じゅん 北野 聡子 桑原 健三郎 みとみ 智恵子

(◎は委員長、○は副委員長)

## 議案番号及び議案名

請願第13号 豊かな教育を実現するための義務教育費国庫負担制度の堅持をもとめる請願

#### <請願の趣旨>

厳しい財政状況の中、独自財源を活用して人的措置を実施する自治体も存在する一方で、自治体間で教育格差が生じることが深刻な問題となっています。義務教育費国庫負担制度については、2006年に国庫負担率が2分の1から3分の1に引き下げられました。国の施策として定数改善にむけた財源を保障し、子どもたちが全国のどこに住んでいても、一定水準の教育を受けられることが憲法上の要請です。ゆたかな子どもの学びを保障するための条件整備は不可欠です。

学校現場では、貧困・いじめ・不登校・教職員の長時間労働や未配置など解決すべき 課題が山積しています。とりわけ不登校に関しては、2024年度の文科省による調査では 小・中をあわせた不登校児童生徒が34万人を超え、11年連続で増加して過去最多となっています。不登校以外にも学校が抱える様々な課題により、子どもたちのゆたかな学 びと育ちを保障するための教材研究や授業準備の時間を十分に確保することが困難な 状況になっています。子どもたちへのよりよい教育の実現のためには、加配教員や少数 職種の配置増などの教職員定数改善と学校の働き方改革が急務です。現在配置されてい る加配教員や少数職種の教職員が1人でも少なくなれば、学校現場はさらに多忙を極 め、ゆたかな学びと成長の場ではなくなります。

このような観点から、2026年度政府予算編成において下記事項が実現されますよう、 地方自治法第99条の規定にもとづき、国の関係機関への意見書提出を請願いたします。

#### <請願の項目>

1 教育の機会均等と水準の維持向上をはかるため、地方財政を確保した上で、義務教育費国庫負担制度を堅持すること。

## <質疑の概要>

- 問1 請願の趣旨には、貧困・いじめ・不登校・教職員の長時間労働や未配置など解決 すべき課題が山積しているとあるが、現状はどうなっているのか。
- 答1 (市当局)教職員の未配置状況について、小学校で3人、中学校で3人が未配置となっているが、担任がいないという状況はない。不登校の児童生徒数は、令和5年度に小学校で194名、中学校で318名となっている。教職員の長時間労働については、令和5年度は小学校で教員1人当たり年間28時間、中学校で38時間となっている。令和4年度と比較すると小学校で5時間程度、中学校で3時間程度減少している。

問2 未配置が生じている学校において、特定の教科が実施できないことや、専科の教

員でない教員が教えるなどはないのか。

- 答2 (市当局) 西谷中学校で技術の教員がおらず、県から非常勤の先生を配置していることはあるが、専科の教員でない教員が担当していることはない。
- 問3 メンタルヘルスの問題で休職している方もいると思うが、メンタルヘルスケアに ついてのサポート体制や多忙化に対する対応はどのようになっているのか。また、 現在、体調不良で休職している教職員は何人いるのか。
- 答3 (市当局) 教職員の不調に対しては、なるべく管理職が対応するようにしている。 また、働き方改革検討委員会を実施し、多忙化解消に向け取り組んでいる。現在、 精神的理由の体調不良で休職している教職員は小学校で12名、中学校で4名となっている。
- 問4 欠員がある学校において、欠員がない学校よりも不登校の児童生徒数が多いこと や成績が下がる傾向があるというデータはあるか。
- 答4 (市当局) そのような具体的なデータはないが、例えば、チームティーチングという2人の教職員が同じ授業に入り、指導する教職員と支援する教職員がいて、より充実した授業をするという取組が十分にできていない実態がある。データはないが、何らかの形で子どもに影響が出ていることは推測される。
- 問5 請願の表題にある豊かな教育とはどのような教育なのか。
- 答 5 (紹介議員A) 学力向上だけでなく、生活面におけるサポートもあり、人格形成 に寄与するものと考える。
- 問6 学力向上を目的とした指導に対する研修以外に、社会で生きていくために必要な 能力を教えるための教職員に対する研修はあるのか。
- 答 6 (市当局) 不登校の事案に対する対応研修、環境教育に関する研修、情報教育の スキルアップ研修など、様々な研修を実施している。
- 問7 児童生徒数が減少傾向にあり、部活動地域移行も実施予定で教職員に時間的なゆ とりが生まれる可能性があるが、どのように考えるか。
- 答7 (紹介議員A) 部活動地域移行により教職員に時間的なゆとりができるから、この請願が必要ないとは考えていない。児童生徒数が減少しても教育課題は多様化しており、それに対応するキャパシティーは確保する必要がある。
- 問8 この請願は毎年この時期に同様の内容で出されている。その都度、委員会として 項目や内容を精査してきた。昨年度は請願項目の中に教員未配置問題の解消に向 け、人材確保に努めてくださいとあったが、議論の末、その項目については採択し

なかった。今年度の請願項目は義務教育費国庫負担制度を堅持することの1項目の みだが、趣旨に教員未配置問題についての記載がある。議会としての議論の積み重 ねは大事だと考える。昨年度、議会として採択しなかった項目を趣旨に入れること に疑問があるが、どのように考えるのか。

- 答8 (紹介議員A)請願は毎年その内容を見てもらいたい。最低限これだけは必要であると考えることを請願項目に記載している。趣旨については請願項目と無関係ではなく、現状の理解を求めて記載している。
- 問9 制度上、昨年度と比べ教育環境が大きく悪化したようなことはあるか。
- 答9 (市当局)深刻な教育課題が画期的に解消されたということはないが、例えば、 小学校へ不登校に対応するアシストスタッフが配置されるなど充実に向け動いて いると考える。そのような動きは、請願や市の要望等が国で認識されたものと考え ている。
- 問10 昨年度、削除した項目を認めると昨年度の議論をないがしろにすることにつな がると思う。意見書を調整する段階で、義務教育費国庫負担制度を堅持することと いう項目だけが含まれている意見書であればよいという認識でよいか。
- 答10 (紹介議員A) 趣旨の部分も意見書に反映できればなおよいが、議会の合意が 大事だと考えている。

(紹介議員B) 趣旨は現状の説明を記載しており、それが請願項目につながっている。趣旨を強調しているわけではない。

- 問11 教育課題に関する議論は様々あると思うが、国や県の動きはどうなっているのか。
- 答11 (紹介議員A) 兵庫県議会でも6月定例会において、「豊かな学びと育ちのための少人数学級実現と教職員定数改善並びに義務教育費国庫負担制度拡充を求める意見書」が国の関係機関に送付されている。
- 問12 国においても教育課題に関することは議論されている。教職員の長時間労働や休日出勤、十分な休憩時間が確保できていないことは、労働基準法違反ではないかとの議員の質問に対し、厚生労働大臣は明確に労働基準法違反であると答弁している。公立の義務教育諸学校等の教育職員の給与等に関する特別措置法改正の議論もあるが、教職員のなり手不足は国の大きな課題だと考える。市として、国や県へどのように動いているのか。
- 答12 (市当局) 国では、公立の義務教育諸学校等の教育職員の給与等に関する特別 措置法改正など、教職員の処遇改善に向けて動きがある。市としては、部活動ガイ ドラインに沿って、活動時間を制限したり、放課後の留守番電話対応を1時間早め

たりして、職員の負担軽減に向け取り組んでいる。また、学校における働き方改革 について、地域や保護者の理解や協力が必要であることから、兵庫県教育長及び県 内市町教育長による共同メッセージを作成した。

- 問13 請願項目に教育の機会均等と水準の維持向上とあるが、具体的に何をもって水 準が向上したと判断するのか。
- 答13 (紹介議員C) 学力だけではなく、教育の機会均等への取組や不登校に対応する施策を実施するなど、生活していくことを含めて力をつけていくことだと考える。

(紹介議員A) 国によっても教育水準は違う。日本では、教育を受ける機会が保障されており、日本の強みである。世界の中で、日本が高いレベルの教育を提供できるか、そのための環境整備も水準だと考える。

委員間討議		なし	
討	論	なし	
審査系	吉果	採択(全員一致)	

## 議案番号及び議案名

請願第14号 地産地消・自校調理の宝塚市学校給食無償化を求める請願

#### <請願の趣旨>

未来を担う子どもたちに平等と健康を

米をはじめとする物価高騰と非正規職の増加・賃金水準の低迷が続き、本市にあって、 隠れた教育費ともいわれる給食費の保護者負担は一層厳しくなっています。が、日本国 憲法 26 条には「義務教育を無償とする」と明記されており、食育の最善の教材である 給食は教科書と同様に無償であるべきです。

宝塚市は、市民と行政の力によって各校に調理施設を設置し、温かく新鮮で安全・栄養豊かな地産地消の給食に取り組んできました。が、残念ながら今も給食費(食材費)の負担が保護者に強いられたままです。

子ども達に対する普遍的・直接的な現物支給である給食の無償化により義務教育無償の原則を貫くことを求めます。社会・家庭の困難に関わらず、全ての子どもたちが何の負担感・不安・引け目も感じることなく安心して健康を守り未来を拓くためにも、地産地消・自校調理を堅持しつつ、所得制限のない給食無償化に踏み出してください。

すでに全国の地方自治体の半数近い 43%が無償化を実施または予定しています(文科省)。立ち遅れていた兵庫県でも、この1年で伊丹市や丹波市、三田市、川西市など多くの周辺都市が(年度途中の補正予算によるもの、段階的ないし一時的なものをも含め)無償化に舵を切りました。全国では青森県、東京都、和歌山県が都県単位の無償化に踏み切っています。こうした動きこそが、国段階での無償化を早める力になります。昨年12月、私たちは第1次提出として1000筆の署名を市議会に提出しました。そし

昨年12月、私たちは第1次提出として1000筆の署名を市議会に提出しました。そして、さらにこの4か月で1042筆の署名が寄せられたので、第2次の提出をします。本請願は署名者2042人の総意に基づくものです。

署名は、特定の政党・会派・政治団体の指示・指導に基づくものではありません。請願項目の2点に賛同する個々人の「声なき声」を「声」にするものです。この間、街頭署名は20回に及びました。駅頭のみならず、大型スーパー前や休日の市内の公園などで多くの親子連れ、子育て現役世代の方が協力してくださいました。駆け寄って署名されることもありました。「この子達(3人)が次々入学するので・・・」「どこに言っていけばよいのか分からなかった。出会えてよかった」「周辺の市で無償になっているところがあるのは知らなかった」「無理して支払っている『陰』にこそ目を向けてほしい」といった声が多く寄せられました。市内の多くの「子ども食堂」も協力してくれました。保育園ぐるみで署名に取り組んでくださったところも、いくつもあります。「孫のために」と高齢者の方が、また「給食が有償であることは知らなかった。これからのために」と学生のグループがこぞって署名されたこともありました。

市が主催ないし後援する「給食展」などのイベントに集った方々の署名も多く、多くの人が給食の「質」の向上(調理施設の改善なども含む)と無償化を一体のものとして

求めていることが分かりました。そうした願いを押しつぶすように「質」の向上と無償 化を対立させて無償化を先送りし、厳しい状況を強いられている子どもや親を切り捨て ることがあってはならないと思います。当事者の声をこそ市政に反映させていただきた いと思います。

私たちは、まず地方自治体として無償化に一歩でも踏み出すことが大切だと考えています。国の動きに呼応して次年度からの中学校無償化を決めた八代市、まず小学校1年生の無償化に踏み切った相模原市のように、オールorナッシングでなく(所得制限を設けない)段階的実施をも含めて無償化に舵を切ることは、財政的にも極めて現実的です。いつになるかわからない国での(小中完全)実施を、ただ口を開けて「待つ」だけ、あるいは国に「意見を上げる」だけではなく、住民の生活にもっとも寄り添うことのできる地方自治体が厳しい財政状況であっても無償化に舵を切ることこそが、事態の切実性を国に知らしめ、国段階での実施を早めて結果的に市の財政の将来的な展望を拓く力にもなります。

また「地産地消・自校調理の給食無償化」の先行例をつくることが「宝塚モデル」をもって国への強い圧力をかけることになり、また将来、国による無償化がはじまっても、先行例を生み出した市民と地方行政の力を背景に、その枠組みの中で給食の質を下げさせることを許さず自立性を維持することを可能にします。松川町(長野県)やいすみ市(千葉県)のような『(有機野菜等)安全でおいしい給食の無償化』実現で『未来を担う子どもが安心して健康を守れる街』を町の誇りしてその名を全国にとどろかせ、街や農業を活性化させ人口増・税収増にもつながっている例にも学ぶべきです。

そこで、以下の2項目を請願します。

## <請願の項目>

- 1 宝塚市の学校給食を無償化(所得制限のない、段階的実施を含む)することを求めます。
- 2 自校調理設備の維持・改善に努め、地産地消を貫くことを求めます。

#### <質疑の概要>

- 問1 請願項目1に「所得制限のない、段階的実施を含む」とある。公平性を考えるのであれば、所得制限を設けて支援が必要なところに行き届くような無償化を考える方がよいのではないか。
- 答1 (紹介議員A) 所得制限を設けないのは、どの方にも公平に子どもの育ちを保障 しますという姿勢の表れとして書かれている。無償化を一気に行うというのは、市 の財政的にも厳しいと思うので、段階的に一部分を無償化していく方法がよいので はないかということである。
- 問2 地産地消の現状として、西谷の収穫物が各学校に随時行き届いているのか。
- 答 2 (市当局) 西谷の地産地消においては、年間数回程度、学校給食に西谷野菜を導

入し、全ての学校に行き渡るよう実施している。

- 問3 もし全額を市負担で無償化する場合、保護者から徴収しなくなる金額は幾らか。
- 答3 (市当局) 現在実費徴収を行っている分と国の交付金の合計で答えると、小学校 5億300万円程度、中学校2億6,600万円程度、特別支援学校は150万円程度、合 計で7億7,100万円程度になる。
- 問4 伊丹市、三田市、川西市の無償化は段階的なのか、あるいは小学校だけとか中学校だけなのか。また、その財源は。
- 答4 (市当局)伊丹市は、令和7年度予算で中学校のみ無償化を実施している。財源 内訳は物価高騰臨時交付金が約7,700万円程度で、一般財源が1億4千万円程度。 一部県の事業交付金を約800万円程度使っている。

川西市は、令和6年度3学期のみ小・中学校で無償化している。財源は、物価高騰臨時交付金を1億6,500万円使用し、材料費に充てている。令和7年度は実施しない。

三田市は、令和7年度から中学校のみ無償化を実施している。財源内訳は、物価 高騰対応重点支援地方創生臨時交付金が6,300万円程度、基金のとりくずし8,500 万円程度となっている。

- 問5 子ども、保護者からの現在の給食に対する感想、意見は聞いているか。
- 答5 (市当局)保護者、児童から具体的に聞き取りは行っていない。栄養教諭全体の 研修会の中では、給食の質に関してマイナスな意見は特に出ていなかったが、学校 給食運営協議会等で値上げの議論をした際、保護者代表から質の維持、向上を希望 する意見はあった。
- 問6 給食の質の維持、向上に努めてほしいと思うが、調理員の欠員状況など、学校給 食の環境整備はどうなっているのか。
- 答6 (市当局)6月時点で調理員の欠員は1人のみである。給食室については、現状を改修しながら進めている。空調整備などを含め、環境整備についても具体的な検討をしていきたいと考えている。
- 問7 生活保護世帯の子どもたちからは給食費を徴収していないと思うが、現在生活保護を受けていないものの給食費の支払いが困難な家庭に対して、就学援助申請などの案内は各家庭に行っているのか。
- 答 7 (市当局) 就学援助申請などの案内は年度当初に通知を出しており、各学校の状況に応じて確認し案内している。

- 間8 この請願の目的は、誰のどんな問題を解決するためのものなのか。
- 答8 (紹介議員A)子どもたちのため、子どもの育ちを宝塚市で責任を持って見ていくための請願である。
- 問9 当市の給食課題は、まず質の向上だと考える。それを前提として、今回の請願に 書かれている「所得制限のない、段階的実施を含む」とは、どのような形をイメー ジしており、その段階に合わせて財政負担がどのくらいになると試算しているの か。
- 答9 (紹介議員A) 例えば小学校1年生を対象にし、必ず1回は小学生のうちにその 恩恵を受けられるという意味で公平性を持たせ、その次の段階として、財政が上向 きになったときに対象学年を増やす等考えられる。財政負担の試算は行っていな い。
- 問10 自治体の厳しい財政状況であっても無償化に舵を切ることこそが大事だとい うようなことが書かれていたが、国の制度として無償化に向けて動き出していると ころでもあるので、国の方向性が出てからの請願でもよいのではないか。
- 答10 (紹介議員A) 自治体が動くことが大切だと考える。請願者は、今まで特色ある食教育を進めてきた当市の姿勢を曲げないでほしいという願いから今回請願を出したと思っている。

## 委員間討議 なし

#### 討 論

#### (反対討論)

- 討論1 子どもたちにおいしい給食を広く無償で食べてほしいという思いはあるが、具体的なプラン、構想がない中で市に求めるというのは、本市の財政状況や本市議会の今の立場として不適切であると考えるため、反対する。
- 討論 2 現時点での本市における学校給食の課題は、無償化ではなく、調理現場の環境整備や生活困窮者への就学援助等を進めていくこと、給食の質の維持向上であると思う。また、厳しい財政状況の立て直しが必要な本市の教育現場において、優先されるべきことは給食費無償化ではないと思うため、反対する。
- 討論3 生活困窮世帯においては補助する制度が存在しており、国が給食無償化を検討している中で、今、宝塚市として無償化するべきではないと考えるため、反対する。

## **審 査 結 果** 不採択(賛成少数 賛成 1 人、反対 6 人)